

現状とこれからの課題

検証結果報告書		自治推進委員会での検討		丸亀市での取組
テーマ	提言	分類	委員からの主な意見・提案	取組状況等（新たな取り組みとして実施中）
市民目線での情報発信	市民目線に立ち、難しい行政用語を一般的な言葉に置き換え周知する。	わかりやすい表現について	いつも使うような親しみやすい言葉を使用する。 具体例や用語の説明をつける。	・できるだけ日常的な言葉や用語説明などを用いて情報発信するよう、庁内会議を通じて市役所内に周知徹底する。 ・わかりやすい表現等に関する職員研修の機会を活用する。
		自治基本条例について	逐条解説のような文章で、条例がコンパクトにわかるものをつくる。 条例にサブタイトルをつける。	総合計画の見直しと合わせて概要版を作成中。 ・条例改正時に検討
		その他の意見	公文書などを、中高生に授業の一環として添削してもらう。	・要検討
	広報「まるがめ」で基本条例の特集を組んでPRしたり、啓発行事を実施するなど、多角的な推進活動を展開する。	広報紙の活用について	特集を組んで、わかりやすく、簡潔な文章でPRする。（インパクトがあって目にとまりやすいものが良い。） 「住みよい丸亀市を目指して」等のテーマでシリーズ化し、自治基本条例の内容や現在取り組んでいる具体的な実例などを紹介する。 コーナー形式で、市民の「日常生活」を紹介する。 学識経験者以外の委員がエッセイを書き、それを広報に掲載する。	広報紙（10月号）より、「初と京極くんの自治基本条例教室」の連載（6回程度を予定）を開始し、Q & Aの会話形式により、わかりやすく自治基本条例を紹介する試みを行っている。今後、ホームページへも掲載する。 今年度から、市民参画のコーナーとして「地域ウオッチ」の欄を1ページ分設け、市民が主体となって地域活動や日常生活などを紹介している。 ・要検討（協力いただけるのであれば、広報部局と協議したい）
		イベントの開催・活用について	お城まつりなどのイベントに乗り合わせたり、子ども向けのイベントを開催したりして、自治基本条例を啓発する。 安易なイベント等の開催は、費用・時間の無駄が生じる可能性があり、民間活用によるイベントを進めるべきである。	・要検討
		その他の意見	ケーブルテレビなどで市民との対談等の場を設ける。	・毎年「コミュニティセンター市長室」として、市長が17地区全てのコミュニティを訪問し、まちづくりに関する懇談会や市民と1対1での対話の機会を設けている。
学校教育との連携	副読本などを作成し、学校教育の現場で「丸亀の自治」について教えることにより若年層から認知度の向上に努める。	副読本の作成について	小学生にもわかりやすいやさしい言葉の副読本を作成する。 「こども語訳」のような副読本を作成し、作成には高校生や大学生、若い保護者などに関わってもらう。	現在、総合計画の見直しと合わせて、自治基本条例についても一般市民用と子ども（中学生）向けの概要版を作成している。
		教育現場との連携について	小学校の生活や生涯学習等の時間に副読本を教材として活用し、グループ発表等主体性を持った活動を推進する。 小学校や中学校で、憲法や地方行政を学ぶ授業に加える。	今年8月25日に、中学生が丸亀市のまちづくりについてグループ討議を行い発表する「丸亀中学生未来会議」を実施した。 作成した中学生向けの概要版については、郷土学習の一環として活用してもらえるよう、教育委員会部局と調整中
		その他の意見	新聞の「こどもNewsPark」を利用する。	・要検討

検証結果報告書		自治推進委員会での検討		丸亀市での取組
テーマ	提言	分類	委員からの主な意見・提案	取組状況等（新たな取り組みとして実施中）
市職員への意識づけ	出前講座などを積極的に活用し、地域社会から基本条例を浸透させる。	出前講座等の活用について	コミュニティ等で条例に関する出前講座を行ったり、計画的な講座の機会を設ける。 条例のために集まるというよりは、何かの前座で一部時間をもらって話す。	・自治基本条例についても出前講座のメニューとして掲載しているが、利用は低調。今後はホームページなどを活用し、メニューをより広く周知する。
	職員は説明会などの様々な機会を通じて、基本条例・総合計画の位置づけや事業との関連性を説明する。	情報発信の方法について	毎年、各課から住民自治・参画の状況を報告させ、当委員会で検討する。 幅広い自治の内容を種別に区分し、インターネットを利用して情報発信する。 地域で気軽に参加できるミニ集会などを利用する。	・自治推進については、市役所内全ての課で取り組むべき課題であり、市民参画の状況など自治推進委員会での議論に必要な情報は、今後とも積極的に提供する。 ・市のホームページの中で、自治基本条例に関する情報が少しわかりにくい場所にあるため、今後、単独でのコーナーを設けるなど掲載場所や内容について改善したい。 ・今年、コミュニティの役員会などの場を利用して、まちづくりを題材に17地区全てを回り説明した。今後とも、地域の集会の場などについては活用していきたい。
	新規採用職員の初任者研修などの場で、基本条例について周知徹底する。	職員研修について	自治基本条例を全ての職員が理解できるよう、初任者のみならず管理職にも力を入れて研修する。 職員の説明能力や会をまとめる能力を養成する。 年に一度は回覧などにより職員に啓発する。	・職員の説明能力向上のための研修を積極的に活用する。 ・これまでも、新人職員に対しては、自治基本条例についての研修を行ってきたが、他の職員を対象とした研修会も今後実施していきたい。 今年、自治基本条例に関する職員アンケートを実施した。
パブリックコメント	広報「まるがめ」でパブリックコメントの特集を組むなど制度の周知を図る。	「パブリックコメント」の用語を使う場合について	はじめに「パブリックコメントとは…」の説明を入れる。 「パブリックコメント」と横文字を使わずに、「ご意見募集中」など日本語を用いる。	・「パブリックコメント」の言葉を使う場合、通常は用語説明を入れるようにしている。また、募集の際には、用語の下に「意見募集」と表示するなどしている。
		「パブリックコメント」の周知について	市のホームページや広報紙だけでなく、各団体や施設からも周知してもらう。 広報にパブリックコメントの用紙を挟みこんでみる。 パブリックコメントを図解したチラシなどを活用する。 パブリックコメントの周知に合わせて、クイズで「応募者の中から抽選で～」など関心をひく。	・意見募集の際には、ホームページや広報紙に掲載するとともに、コミュニティセンターや主要施設にも募集コーナーを設けている。 ・要検討
	条例や計画の解説を加え、その趣旨や内容が理解されやすいよう工夫をする。	意見を求める条例や計画などが理解されやすい工夫について	条例や計画などのダイジェスト版を配る。 解説の中に、具体的な例や図解などを用いて興味を持つ工夫をする。	・意見を求める案件に応じ、場合によってはダイジェスト版や図解など付けて、理解されやすい工夫をするよう庁内に周知する。
	寄せられた意見に対しては、明瞭かつ誠実に回答し、速やかな回答を心掛ける。	意見への対応や結果の公表について	結果を広報紙やホームページに掲載する。 結果をコミュニティセンターに掲示する。	・パブリックコメントについては、意見提出者に直接に回答するとともに、結果をホームページで公表している。広報紙には紙面の都合上掲載していないが、コミュニティセンターへの掲示も含め検討する。
	意見の募集方法について	案が固まる前に募集する。 応募期間が短く、テーマがきまっているのがやりにくい。他では、首長へのメールという形で様々なジャンルをいつでも受けてくれる。	・条例や計画の素案（案が固まる前）の段階で意見募集している。 ・市民の意見を聴くシステムの一つとして「ひまわり通信」があり、ホームページやポストへの投函、ファックスなどで、ジャンルを問わず、常時市民からの意見を受付している。	

検証結果報告書		自治推進委員会での検討		丸亀市での取組
テーマ	提言	分類	委員からの主な意見・提案	取組状況等（新たな取り組みとして実施中）
審議会	審議会の開催時間に配慮するなど、仕事などで日中制約を受ける人も参加しやすい環境づくりに努める。	参加しやすくするための環境づくりについて	<p>社会の変化を踏まえ、平日夜間の開催を原則とする。</p> <p>高齢者は夜間の参加が難しい。</p> <p>委員の意見を聞いて出席しやすい時間帯等を決める。</p> <p>事前に開催時間、回数、日時を決めて募集する。</p> <p>子育て中の若い人が参加しやすいように託児なども検討する。</p>	<p>自治推進委員会については、今回から夜間に開催することとした。（男女共同参画推進委員会などは、以前から平日夜間の開催を原則としている。）</p> <p>・審議会個々に審議の内容や委員構成が異なることから、実情に応じた運営が必要であり、今後、参加しやすい時間帯に配慮するよう、庁内会議を通じて周知していく。</p>
	公募委員の掛け持ちや再任の状況を検証するなど、そのあり方についてもさらに検討する。	審議会委員のあり方について	<p>公募委員の掛け持ち・再任はなしにする。</p> <p>掛け持ちはダメだが再任は仕方がない。プラスになる場合もあるのでは。（あまりに知らない人ばかりだと、進まないなど）</p> <p>掛け持ちは、行政の内容を広く理解でき、また、深く知るためには二期は努めたい。</p> <p>任期を決め、半々の入れ替えをする。（若い方も入れていく）</p> <p>広い年齢層や職種・立場からの参加を促す。</p> <p>参加者の固定化は問題だが、掛け持ち等の制限をする前に誰もが参加しやすい環境づくりをしないと、意欲のある人の意見も聴取できなくなってしまう。</p>	<p>・公募委員については、「丸亀市審議会等の委員の公募に関する条例」の規定により、合計2つまでの審議会しか掛け持ちできないこととしている。（それ以外の委員にはそういった規定はない。）</p> <p>・再任の是非については、審議会個々に性格がことなることから、統一的な取り決めはできないが、審議の継続性と幅広い意見聴取とのバランスを考慮した運営が必要である。</p>
議会の権能、議員の責務	得られた情報を市民と共有できるよう、議会からの情報発信の機能充実を図る。	情報発信の手段等について	<p>議会だより、ケーブルテレビ、ホームページを利用する。</p> <p>携帯電話から確認できるようにする。</p> <p>自治の集まりに議員が参加し、意見交換の場をつくる。</p> <p>それぞれの議員が何を実現しようとし、どんな仕事をしているのかが知りたい。</p>	<p>・市議会本会議の状況については、ケーブルテレビを通じてリアルタイムで放送している。</p> <p>・市議会では、議会便りを年5回発行しているほか、ホームページも活用して情報の公開に努めている。</p>
	市政への監視機能を強化し、議案提出なども積極的に行う。	議会の監視機能の強化等について	<p>各議員には、各自が取り組んだ事項に対して、初期、中間、最終報告の提出を義務付ける。</p> <p>議会と自治推進委員会との間で意見交換の場を設ける。</p> <p>議員の資質向上を図る。</p>	<p>昨年12月に議会改革特別委員会を設置し、開かれた議会をめざして議会改革が進められている。</p>
コミュニティ活動	若い世代がコミュニティ活動に関心を抱くよう、コミュニティの目的を明確化し、その活動内容を広く紹介する。	コミュニティの組織・体制について	<p>コミュニティに働きかけ、役員人事の時に若い方を何名か入れるという規約を作る。</p> <p>自治会に入っていなくても参加できる機会を設ける。</p>	<p>・コミュニティは、地域の特色を活かしながら主体的に活動する団体であり、各団体の自主性を尊重し、市は側面から支援することを基本としている。（部会員を公募するなど、若い世代が関わる機会を提供しているコミュニティもある。）</p> <p>・コミュニティの活動へは、自治会加入の有無に関係なく参加できる。</p>
		コミュニティの活動について	<p>広報紙や校区の便りを活用し、地域ぐるみの取組が出来ているような事例紹介やコミュニティ間の交流を図っていく。</p> <p>子どもが参加できる企画を増やす。</p> <p>HP作成など、若い世代が活動できる工夫する。</p>	<p>・各コミュニティでは、「コミュニティだより」を年間数回発行している。</p> <p>・地域活動を市民に周知する手立てとして、広報紙に「地域ウオッチ」のコーナーを設けている。</p> <p>・現在、地域独自の活動計画となる「コミュニティまちづくり計画」の策定を推進しており、策定した地域に対しては、計画に盛り込んだ活動の一部について補助することとしている。</p>



検証結果報告書		自治推進委員会での検討		丸亀市での取組
テーマ	提言	分類	委員からの主な意見・提案	取組状況等（新たな取り組みとして実施中）
コミュニティ活動	自治会加入率の向上に向けた対策を講ずる。	自治会加入率向上に向けた取組について	自治会加入率の向上に向け、先進的な取組をしている組織には何らかの優遇策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、ホームページにて、自治会加入のメリット等を周知している。</li> <li>・コミュニティにおいて、自治会加入促進に向けた活動を行っているところもある。</li> <li>自治会の負担軽減のため、自治会が管理する防犯灯の電気代について、今年度から市が負担することとした。</li> </ul>
			自治会だよりを地域へ配布する。	
			自治会加入のメリットを知ってもらう。（メリットデメリットのパンフをつくる。）	
			若い家庭向けの（準会員など）ゆるい入会システムを取り入れる。	
市民公益活動	市民公益活動団体や市民のニーズ把握に努め、必要に応じてイベントの共催や団体間の橋渡しをするなど、協力体制や信頼関係を築くよう働きかける。	市民団体等との協力関係づくりについて	市民活動センターをきちんとした中間支援組織として整備する。（その際、コーディネーターにふさわしい人材の獲得が重要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動推進センターの利用頻度は低く、今後の方向性について団体の意見も聞きながら決めていきたい。</li> <li>・市役所内の各部署に配置する協働推進委員の人材育成に努め、各種団体とのスムーズな関係を築いていきたい。</li> </ul>
			協力関係を築くため、市の職員が団体に足を運ぶ。	
	市民や活動団体の提案を受け入れ、具体的な活動に繋げていくことのできる市の体制づくりを進める。	仕組み・体制づくりについて	地元のNPOの育成も大切だが、柔軟に他地域のNPOとも協働できる仕組みづくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「丸亀市民活動ステップアップ補助事業」として、市民活動団体が新たに取り組む活動に対する補助制度を設けている。</li> <li>・連合自治会理事会を2ヶ月に1回開催し、意見交換をしている。</li> </ul>
			行政サービスにおける協働のみならず、政策立案レベルでも協働ができるよう、仕組みづくりを進める。	
	提案型協働事業について	提案型協働事業について	市担当課と各自治会長との連携方法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業については、提案公募型と市提案型を設けて広く提案される仕組みとしているが、協働のパートナーとなる市民活動団体の育成や事業の継続性などの面で課題が残された状況である。</li> <li>・協働推進委員の会議を随時開催し、協働事業についても横断的に議論している。</li> </ul>
			公募事業を増やし、市は縦割りではなく横との連携も密にする。	
協働	協働事業を推進するとともに、他の自治体で成功している協働事業の紹介をすることで、「協働」の意味や意義をPRしていく。	「協働」のPR等について	ホームページや広報紙、また各コミュニティでも成功例などを紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働に必要な市の情報などは、広報紙やホームページを活用し、また市民活動団体へは郵送で周知している。</li> <li>・ホームページには、「市民活動情報館」のコーナーを設けて、NPOの活動状況なども紹介している。（現在、内容を見直し中）</li> </ul>
			県などでよく開催しているNPOの勉強会で紹介する。	
			ワークショップなどで士気をあげる。	
			関連団体の視察への補助制度を設ける。	
参加への負担（意識）について	参加への負担（意識）について	地域の祭りやイベント、行政による動員などを含め、住民が地域で行っている活動や、行政との関係ですでに担っている役割について根本的な点検を行い、整理統合する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似する事業の整理統合や市民・地域・事業者等と行政との適切な役割分担については、これからの行政運営における重要事項として、改善に取り組んでいく。</li> </ul>	
		市は、協働を推進する側としての気配り・注意が必要である。		
その他の意見	その他の意見	各団体の仲介をするコーディネーターなどの専門職を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的なコーディネーターの育成は重要であるが、当面は市民団体の育成が必要である。</li> </ul>	